第14回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会 議事概要

日 時:2008年11月19日(水)10:00~12:00

場 所:中央合同庁舎第2号館8階 801会議室

出席者:(委員)飯島義雄、打越綾子、笠原芳彦、佐々木誠、谷俊明、中邨章、

南部竹男、野口和彦、長谷川彰一、原昭佳、深澤良信、大和裕史

(オブザーバー) 大庭誠司 (内閣府政策統括官(防災担当)付参事官)

議事概要:平成20年度報告書概要(案)について

(1)

【委員意見】

- ① 危機対応の積極性は首長次第なので、必ず首長に読んでもらえるような報告書を目指す。
- ② 危機管理担当が、全庁的な危機管理体制の整備を推進しやすくするのに有用な報告書にすべき。
- ③ 大・中・小規模共通の原理原則・考え方を整理した上で、実際に行動に移す際の項目を考えるべき。また、すでに危機管理指針等を定めている団体もあるので、団体の規模、水害が多い等団体の状況毎等にモデル的な指針等を定めている団体を紹介することは、他団体にとって大変有益。
- ④ 危機発生時に必要なのは、重要な判断ができること。人物をそろえることではなく、判断ができるという機能が重要であるということを強調すべき。
- ⑤ 被災の経験から、聴覚障害者に対する「見えるラジオ」や、FMラジオ等による外国語放送 等の外国人対応、被災地でのデイサービスセンターの設置が効果的であった。
- ⑥ 外から来た NPO、ボランティアのコーディネートも基礎自治体の重要な役割であり、言及すべき。
- ⑦ 報道対応について、住民の安心につながるような情報開示のあり方を議論すべき。
- ⑧ 緊急事態発生時にはデマ情報が流れることが予想されるため、報道対応の中でデマ情報への対応が必要なのではないか。
- ⑨ 危機発生時に重要な判断をする準備として、あらかじめ優先順位を確認しておく必要がある。 優先順位を明らかにすることで本当に必要な情報が何なのかが明確になり、必要な情報を自ら とりにいくという姿勢をとることができる。
- ⑩ 危機管理体制について、十分な体制をとるのが難しい場合の効果的な代替案を示すことができれば、有用な報告書になる。

- ① 市町村合併により人口規模が小さく面積が大きくなった団体では、総合支所といったかたちで出先機関が増えている。総合支所にどこまで任せるのかということを議論する必要があるのではないか。
- ② 危機管理から見て、日常的な活動の中で何に留意すればいいかを入れるべき。
- ③ 対策本部を設置すべき建物が損壊した場合にどう対応するのかを示すべき。
- (4) 対策本部において首長に具申できる存在として、常備消防の役割分担を明確化すべき。
- ⑤ 災害情報の伝達や応急対応に消防団の活動は必須であり、その重要性を記述すべき。
- ① 小規模団体においては、いかに消防団を活用するかが重要。
- ① 大量の救援物資の保管場所の問題が生じた事例もあるので、被災してない周辺の市町村に集積することも考えられる。
- 18 平時の防災安全教育や危機時の防災拠点として学校との連携が重要。防災拠点を管理している指定管理者との連携も重要。
- ① 学校の体育館が避難所になるケースが多いが、電話等が職員室にあり不便。長岡市では経験 を踏まえ、体育館に電話等(ケーブルテレビ配線等)を設置し、バリアフリー化を施した。
- ② 保健所を経由した地域の医師会との連携を考えるべき。
- 21 生協や、教育機関との連携では PTA、社会福祉協議会、医師会との連携が必要。
- 22 避難所への食糧支援や被災地の復旧などで協力するため、民間企業とあらかじめ協定を結んでおくことが効果的。